垂水高等学校校長 鎌田 政司

本校における新型コロナウイルス感染拡大防止対応について

保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校教育活動への御理解と御協力に感謝を申し上げます。

学校は新入生が入学し,新学期が順調にスタートしたところです。

しかしながら、全国あるいは県内において、新型コロナウイルス感染症の感染が続いています。今後、部活動におけるインターハイ県予選等も開催される予定であることから、いつ、どこで感染するか予断を許さない状況にあります。

本校においても、授業や部活動等において感染拡大防止に万全を期し、より一層の感染 対策の徹底を図ってまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

御家庭におかれましても、下記の対応等を含め引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、
    - 生徒の健康状態の把握
    - ・ 適切な換気の確保
    - ・ 手洗い等の手指衛生や咳エチケット

といった対策を講じます。感染状況が落ち着いている平時においては,これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はありません。

学校教育活動において、マスクの着用は求めません。

- (2) 地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて,
  - 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること
  - ・ 児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の措置を一時的に講じることが考えられます。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて機動的に講ずべき措置について
  - (1) 生徒の感染が判明した場合には、学校保健安全法に基づく出席停止の措置を講じます。合理的な理由により、感染が不安で休ませたいと相談のあった者については、校長の判断により、引き続き出席停止として扱います
  - (2) 感染が判明した場合は発症日の翌日から5日が経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止となります
  - (3) 出席停止解除後発症から10日を経過するまでは、当該生徒に対してマスクの着用を推奨します。